

都道府県レクリエーション協会 御中

平素は大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症につきまして、スポーツ庁より追加の情報共有に関する連絡がありましたのでご連絡致します。

貴協会・貴団体におかれましても関係各所への周知をお願い頂きたく、宜しく願い申し上げます。

内容は下記の通りです。

(以下原文) =====

令和2年5月4日、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から都道府県知事宛てに「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」という事務連絡(別添参照)が発出されており、緊急事態措置の維持及び緩和等に関して、催物(イベント等)開催制限や施設等の使用制限の留意事項が示されております。

一方、同日付で発出したスポーツ庁政策課からの事務連絡「5月4日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」の延長等について」においては、「改正基本的対処方針や4日の専門家会議の提言に示されております通り、各団体におかれましては、今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たって、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を進めていただきますようよろしく申し上げます。

なお、今後、スポーツ関係団体等が自主的な感染防止を進めるためのガイドラインを作成する過程において、スポーツ庁としても必要な情報提供や助言を実施していく予定です。」

と示させていただいているところです。

今回、提供させていただく「緊急事態措置の維持及び緩和等に関して」等も踏まえて、ガイドライン作成等を進めていく必要があると考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本件について、関係団体・機関等に対しても周知をいただきますようよろしくお願いいたします。

---

よろしくお願いいたします。